

入札公告

制限付一般競争入札（事後審査方式）の公告を下記のとおり行う。

令和 5 年 8 月 23 日

三島市長 豊岡 武士

記

入 札 番 号	工-2447			
工 事 名	（都）谷田幸原線道路改良工事			
工 事 場 所	三島市壱町田地内ほか			
工 事 概 要	（都）谷田幸原線交差点部施工延長 9 5 ・ 6 6 m （都）谷田幸原線一般部施工延長 3 8 4 . 7 9 m 舗装工 区画線工 縁石工 排水構造物工			
入札参加資格要件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受けている者であること。 2 三島市に営業所（本店又は支店等）を有し、三島市の土木一式A等級に格付けされている者であり、営業所（支店等）にあつては、三島市内で 1 0 年以上の営業実績がある者であること。 3 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 4 年三島市告示第 127 号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。			
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 8 月 23 日（水）から令和 5 年 9 月 1 日（金）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで			
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項 ^{※1} による。）			
入札執行（開札）	日 時	令和 5 年 9 月 7 日（木）午前 9 時 30 分		
	場 所	三島市役所 本館 2 階第 2 会議室	回 数	2 回
入 札 結 果 の 公 表	落札（事後審査後）した日の翌日 〔公表方法〕 三島市ホームページ			
入 札 書 提 出 期 限 （期 間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 9 月 5 日（火）から令和 5 年 9 月 6 日（水）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで（受付最終日は午後 4 時までとする。）			
履 行 期 限	令和 6 年 3 月 29 日			

予 定 価 格	事後公表	低入札価格調査	適用あり
積 算 内 訳 書	要 (Microsoft Excel で作成)	建設リサイクル法の対象	対象工事
設 計 図 書 ダウンロード番号	2781141 (設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。)		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2	不要		
入札参加資格審査書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要・不要 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要・不要 3 経営事項審査結果の写し 要・不要 4 建設業許可通知書の写し 要・不要		

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に要とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【低入札価格調査制度の適用】

三島市低入札価格調査制度の運用基準を適用する。

- ・三島市建設工事競争契約入札心得を熟読すること。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、低入札価格調査の対象とし、入札は保留とする。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者は、全て「すべての入札案件に共通する事項」7(1)による審査書類を提出すること。
- ・最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
なお、地方自治法施行令第167条の10第1項の適用があり得る。
- ・本入札に応札を行った者は、入札後の事情聴取への協力、関係資料の提出及び関係する調査（関係機関への調査を含む）を承諾したものとする。
(低入札価格調査の対象となった者に対しては、面談による事情聴取を実施する。また、別に低入札価格調査票の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。)
- ・調査の結果、適合した履行がされると認められたときは、落札を決定し、証明書により通知する。
- ・受注者となった者に対しては、工事の監査体制を強化するので、工事担当課の施工等にかかる事情聴取、調査及び検査に協力すること。また、請負契約の履行については工事担当課及び検査担当課の指示を厳守すること。
- ・三島市低入札価格調査制度の運用基準の算定方法が令和4年10月1日以降に入札公告を行うものか

ら変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

【お知らせ】

- ・完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。

入札番号	工-2535				
工事名	加茂汚水枝線管渠布設工事（第42工区）				
工事場所	三島市加茂川町地内				
工事概要	工事施工延長73.7m 硬質塩化ビニル管設置工68.3m 組立式1号マンホール設置工4箇所 組立式特1号マンホール設置工1箇所 レジンマンホール設置工2箇所				
入札参加資格要件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受けている者であること。 2 三島市に主たる営業所（本店）を有し、三島市の土木一式B等級に格付けされている者であること。 3 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年三島市告示第127号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。				
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年8月23日（水）から令和5年9月1日（金）までの 各日午前9時から午後5時まで				
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項 ^{*1} による。）				
入札執行（開札）	日時	令和5年9月7日（木）午前9時30分			
	場所	三島市役所 本館2階第2会議室	回数	2回	
入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日〔公表方法〕三島市ホームページ				
入札書提出期限（期間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年9月5日（火）から令和5年9月6日（水）までの 各日午前9時から午後5時まで（受付最終日は午後4時までとする。）				
履行期限	令和6年1月17日				
予定価格	事後公表		最低制限価格		適用あり
積算内訳書	要（Microsoft Excelで作成）		建設リサイクル法の対象		対象工事
設計図書ダウンロード番号	3366301 （設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項 ^{*1} による。）				
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出 ^{*2}			不要		

入札参加資格審査書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要・<u>不要</u> 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要・<u>不要</u> 3 経営事項審査結果の写し <u>要</u>・不要 4 建設業許可通知書の写し <u>要</u>・不要
------------	--

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に要とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【最低制限価格の適用】

- ・「最低制限価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、地方自治法施行令第167条の10第2項の適用がある。
- ・前項の適用があった者は、失格とし、入札結果表に失格の表記を行う。
- ・「最低制限価格」は事後公表とする。
- ・三島市最低制限価格制度実施要領の算定方法が令和4年10月1日以降に入札公告を行うものから変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

【週休2日工事試行案件】

- ・建設産業における長時間労働の是正や休日確保に向けた必要な環境整備を進めるため、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日工事（発注者指定型）を試行する。当初の予定価格の設定において、4週8休以上（現場閉所率28.5%以上）を前提に（労務費1.05 機械経費（賃料）1.04 共通仮設費1.04、現場管理費1.06）の補正係数を乗じており、4週8休に満たない場合、現場閉所率に応じた費用計上による変更契約を行う。

【お知らせ】

- ・完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。

入札番号	工-2560		
工事名	市道鶴喰中村橋線・配水本管布設工事		
工事場所	三島市中地内		
工事概要	工事施工延長 224.5m φ200ダクタイル鋳鉄管GX形 194.5m 給水管切替 14箇所 消火栓設置工 1箇所 管更生工 30m		
入札参加資格要件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受けている者であること。 2 三島市に営業所（本店又は支店等）を有し、三島市の土木一式A等級に格付けされている者であり、営業所（支店等）にあっては、三島市内で10年以上の営業実績がある者であること。 3 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年三島市告示第127号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。		
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年8月23日（水）から令和5年9月1日（金）までの 各日午前9時から午後5時まで		
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項※1による。）		
入札執行（開札）	日時	令和5年9月7日（木）午前9時30分	
	場所	三島市役所 本館2階第2会議室	回数 2回
入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日 〔公表方法〕 三島市ホームページ		
入札書提出期限（期間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年9月5日（火）から令和5年9月6日（水）までの 各日午前9時から午後5時まで（受付最終日は午後4時までとする。）		
履行期限	令和6年3月29日		
予定価格	事後公表	低入札価格調査	適用あり
積算内訳書	要（Microsoft Excelで作成）	建設リサイクル法の対象	対象工事
設計図書ダウンロード番号	2568350 （設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。）		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2	不要		

入札参加資格審査書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要・<u>不要</u> 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要・<u>不要</u> 3 経営事項審査結果の写し <u>要</u>・不要 4 建設業許可通知書の写し <u>要</u>・不要
------------	--

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に要とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【低入札価格調査制度の適用】

三島市低入札価格調査制度の運用基準を適用する。

- ・三島市建設工事競争契約入札心得を熟読すること。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、低入札価格調査の対象とし、入札は保留とする。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者は、全て「すべての入札案件に共通する事項」7(1)による審査書類を提出すること。
- ・最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
なお、地方自治法施行令第167条の10第1項の適用があり得る。
- ・本入札に応札を行った者は、入札後の事情聴取への協力、関係資料の提出及び関係する調査（関係機関への調査を含む）を承諾したものとする。
（低入札価格調査の対象となった者に対しては、面談による事情聴取を実施する。また、別に低入札価格調査票の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。）
- ・調査の結果、適合した履行がされると認められたときは、落札を決定し、証明書により通知する。
- ・受注者となった者に対しては、工事の監査体制を強化するので、工事担当課の施工等にかかる事情聴取、調査及び検査に協力すること。また、請負契約の履行については工事担当課及び検査担当課の指示を厳守すること。

・三島市低入札価格調査制度の運用基準の算定方法が令和4年10月1日以降に入札公告を行うものから変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めるこ

と。

【お知らせ】

- ・ 完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。

入 札 番 号	工-2561		
工 事 名	市道西本町西若線ほか・配水本管布設工事		
工 事 場 所	三島市栄町地内		
工 事 概 要	工事施工延長 3 6 3 . 2 m H P P E φ 1 5 0 6 . 4 m H P P E φ 1 0 0 2 3 9 . 5 m H P P E φ 5 0 1 1 7 . 3 m 給水管切替工 5 5 箇所 消火栓設置・撤去工 2 箇所		
入 札 参 加 資 格 要 件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の水道施設工事に係る認定を受けている者であること。 2 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。 3 三島市に営業所（本店又は支店等）を有し、水道施設工事に係る経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（審査基準日が、入札日の 1 年 7 箇月以内の最新のもの）の総合評定値が 6 0 0 点以上の者であり、営業所（支店等）にあつては、三島市内で 10 年以上の営業実績がある者であること。 4 3 の営業所（本店又は支店等）は三島市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。 5 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 4 年三島市告示第 127 号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。		
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 8 月 23 日（水）から令和 5 年 9 月 1 日（金）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで		
入 札 書 の 提 出 方 法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項 ^{※1} による。）		
入 札 執 行（開 札）	日 時	令和 5 年 9 月 7 日（木）午前 9 時 30 分	
	場 所	三島市役所 本館 2 階第 2 会議室	回 数 2 回
入 札 結 果 の 公 表	落札（事後審査後）した日の翌日 〔公表方法〕 三島市ホームページ		
入 札 書 提 出 期 限 （期 間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和 5 年 9 月 5 日（火）から令和 5 年 9 月 6 日（水）までの 各日午前 9 時から午後 5 時まで（受付最終日は午後 4 時までとする。）		
履 行 期 限	令和 6 年 3 月 22 日		
予 定 価 格	事後公表	低入札価格調査	適用あり

積 算 内 訳 書	要 (Microsoft Excel で作成)	建設リサイクル法の対象	対象工事
設 計 図 書 ダウンロード番号	5447730 (設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。)		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2	不要		
入札参加資格審査書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要・ ☒ 不要 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要・ ☒ 不要 3 経営事項審査結果の写し ☒ 要・不要 4 建設業許可通知書の写し ☒ 要・不要		

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に☒とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【低入札価格調査制度の適用】

三島市低入札価格調査制度の運用基準を適用する。

- ・三島市建設工事競争契約入札心得を熟読すること。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、低入札価格調査の対象とし、入札は保留とする。
- ・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者は、全て「すべての入札案件に共通する事項」7(1)による審査書類を提出すること。
- ・最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
なお、地方自治法施行令第167条の10第1項の適用があり得る。
- ・本入札に応札を行った者は、入札後の事情聴取への協力、関係資料の提出及び関係する調査（関係機関への調査を含む）を承諾したものとする。
(低入札価格調査の対象となった者に対しては、面談による事情聴取を実施する。また、別に低入札価格調査票の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。)
- ・調査の結果、適合した履行がされると認められたときは、落札を決定し、証明書により通知する。
- ・受注者となった者に対しては、工事の監査体制を強化するので、工事担当課の施工等にかかる事情聴取、調査及び検査に協力すること。また、請負契約の履行については工事担当課及び検査担当課の指示を厳守すること。
- ・三島市低入札価格調査制度の運用基準の算定方法が令和4年10月1日以降に入札公告を行うものから変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

【お知らせ】

- ・完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。